

あなたの想いを市政に届けませんか？

大牟田市女性人材リスト 登録者募集

大牟田市では、男女共同参画社会の実現に向けて、女性が積極的に政策・方針決定の場に参画できるよう取り組みを進めています。

◆どんなときにリストは使われるの？

市の各審議会委員等を選出する際の資料として活用します。

◆登録できる人は？

市内に居住もしくは勤務し、または市内を活動の拠点とする 18 歳以上の女性で、次のいずれかに該当する方です。ただし、(3)に該当する方については、市内に限りません。

- (1) 市政について関心があり、市の審議会等に参加する意欲のある方
- (2) 産業、都市基盤、生活・環境、健康・福祉、教育などの分野に関する専門的知識や技能をお持ちの方
- (3) 本市の審議会等委員を経験したことのある方

◆登録方法

「女性人材リスト登録申請書」に必要事項を記入のうえ、人権・同和・男女共同参画課(中央地区公民館内)へ郵送、メールまたは持参してください。

※「女性人材リスト登録申請書」は、市ホームページからダウンロードすることができます。

大牟田市女性人材リスト

検索



- ◆登録情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に管理し、女性人材リスト登録事業以外の利用はしません。
- ◆リストに登録された場合でも、必ず審議会等の委員をお願いするものではありません。
委員就任をお願いする場合は、改めて、各課担当者から連絡を取らせていただきます。
- ◆リストの登録期限は、登録した日の属する年度の翌々年度の 3 月 31 日までとします。

申込み
問合せ

大牟田市市民協働部 人権・同和・男女共同参画課

〒836-0862 大牟田市原山町13-3(中央地区公民館1階)

TEL:0944-41-2611 FAX:0944-41-2869

E-mail:e-zinkendowadanzyo@city.omuta.fukuoka.jp



大牟田市「ジャー坊」